

## ホンジュラス共和国において日本方式の採用に至った経緯

- (1) ホンジュラスは、2007年に米国方式の採用を決定・公表していましたが、中南米諸国で日本方式採用が相次いだことを受け、本年1月のカルドナ国家電気通信委員会（CONATEL）委員長の就任後、同国が採用する地上デジタル放送方式について再検討が行われていました。
- (2) 総務省は、外務省や在ホンジュラス日本大使館等関係省庁並びにブラジル連邦共和国及びコスタリカ共和国政府等と連携しつつ、ホンジュラス共和国政府関係者を対象に日本方式の優位性について説明するなど日本方式の採用に向けた働きかけを行ってきたところではあります。
- (3) ホンジュラス共和国においても、国家電気通信委員会（CONATEL）が主催した2013年8月に日本方式に関するフォーラムを開催するなどしてホンジュラス共和国政府内で方式決定についての議論が行われてきたところではあります。
- (4) その結果、ホンジュラス共和国政府より、9月26日に、同国の地上デジタルテレビ放送方式として日本方式の採用を決定する旨の国家電気通信委員会（CONATEL）規則が官報に掲載されました。